

令和7年度からの学校給食費改定について (さぬき市立小・中学校)

さぬき市では、令和7年4月から給食費を改定しますが、保護者負担額は据え置きます。

記

1 学校給食費改定額と保護者負担額

【小学校】

	給食費の額	市が負担する額	保護者が負担する額
改定前	250円	130円	120円
改定後 (R7.4~)	300円(+50円)	180円(+50円)	120円(±0円)

【中学校】

	給食費の額	市が負担する額	保護者が負担する額
改定前	285円	150円	135円
改定後 (R7.4~)	350円(+65円)	215円(+65円)	135円(±0円)

※令和5年9月から、保護者負担を軽減するため、給食費の一部を市が負担しています。

2 改定の背景

さぬき市の学校給食費は、平成26年度に改定を行い、11年間据え置いてきましたが、改定前の給食費は、昨今の物価高騰による食材費の値上がりを踏まえた実態と大きく異なっています。これまで、食材費の不足分は市が負担してきましたが、引き続き、必要な栄養バランス等を保った安全・安心でおいしい給食を安定的に提供するため、令和7年4月から給食費を改定するものです。

3 保護者負担額の軽減

物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、令和7年度については、保護者負担額は改定前のまま据え置き、改定による差額分については、市が負担いたします。